



2026年4月30日

各位

会社名 株式会社 A C C E S S
代表者名 代表取締役 社長執行役員 大石 清恭
(コード番号 4813 東証プライム)
問合せ先 取締役副社長執行役員 CFO 吉岡 勉
(TEL. 03-6853-9088)

上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）について

当社は、2026年1月31日時点において、プライム市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2026年1月31日時点（又は「基準日時点」、以下同じ。）におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式時価総額が基準に適合していません。当社は、今回不適合となった流通株式時価総額基準を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組みを進めてまいります。

なお、流通株式時価総額基準について、2027年1月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2027年1月31日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2027年8月1日に上場廃止となる可能性があります。

当社は、プライム市場における上場維持を重要な経営課題の一つと捉え、各種取組みを進めております。しかしながら、今後の事業環境の変化等により、プライム市場の上場維持基準への適合が困難となる可能性が高まった場合には、スタンダード市場への市場区分の変更も選択肢の一つとして検討してまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (2026年1月31日時点)	10,057名	174,124単位	98.0億円	43.5%
プライム市場 上場維持基準	800名	20,000単位	100億円	35.0%
適合状況	適合	適合	不適合	適合
改善期間	—	—	2027年 1月31日まで	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出及び東京証券取引所より受領した「上場維持基準への適合状況について」から転記したものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

(1) 基本方針

当社は、上場維持基準に適合するため、収益基盤の強化と内部統制およびガバナンスの改善により企業価値を向上することを基本方針としております。これらの取り組みを通じて、流通株式時価総額の向上を図ってまいります。

(2) 課題及び取り組み内容

①収益基盤の強化

当連結会計年度（2026年2月1日～2027年1月31日）においては、IoT事業については、これまでの事業成果を活用しつつ、ハードウェア提供も含む総合的な提案によりプロフェッショナルサービスをさらに拡大、深耕することで顧客基盤の一層の充実を見込んでおります。Webプラットフォーム事業については、効率化された体制のもとで、特に徐々に拡大してきている、車載インフォテインメント用途向けのコンテンツや動画の配信システム・サービスプラットフォームの事業育成を図ってまいります。ネットワーク事業につきましては、前連結会計年度に獲得したEvolvabs社案件からの売上に加え、引き続きサービスプロバイダー向けのネットワークOS提供による事業拡大を継続するとともに、今後の大きな成長が予想されるAI関連のデータセンタービジネス向けの案件パイプラインの構築と拡大を推進することで大きく成長することを想定しております。また、Tier1オペレーター獲得に向けての取り組みも引き続き進めていく所存であります。これらの取り組みにより、当連結会計年度の業績予想においては、営業損益が黒字化する見通しです。

②内部統制およびガバナンスの改善

2025年8月27日付「特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」のとおり、当社は、2025年8月26日に、株式会社東京証券取引所より、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、2025年8月27日から特別注意銘柄に指定されること及び上場契約違約金の徴求を受ける旨の通知を受けております。

特別注意銘柄への指定を受けて、当社は、指定理由となった不備を解消し、内部管理体制を確立するため、「改善計画・状況報告書」を策定して2026年1月30日付で株式会社東京証券取引所に提出し、内部統制の不備に対する是正措置も含め、全社を挙げて改善施策の実行を進めております。これらの改善にあたっては、事業規模や重要性に見合った管理体制を構築し、さらに当社グループ全体において日本の上場企業グループであることを自覚し、その規範意識を強化・向上させていくことがとりわけ重要な課題であると認識しております。

当社は特別調査委員会の調査報告書における指摘・提言及び特別注意銘柄への指定を真摯に受けとめ、経営トップ自らの強いコミットメントのもと、内部統制及びガバナンスの改善を図ってまいります。

3. (ご参考) スタンダード市場の上場審査基準への適合状況

市場区分変更へ向けた形式要件につきまして、2026年1月末時点において、当社試算ではスタンダード市場の上場審査基準（株主数・流通株式数・流通株式時価総額・流通株式比率）のすべてを充足しております。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (2026年1月31日時点)	10,057名	174,124単位	98.0億円	43.5%
スタンダード市場 上場維持基準	400名	2,000単位	10.0億円	25.0%

適合状況	適合	適合	適合	適合
------	----	----	----	----

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。

以上